

令和3年10月29日

東京都知事
小池 百合子 様

東京都特別支援学校PTA連合会
会長 水橋 麻里

要 望 書

日頃より特別支援学校の教育の充実と連合会の活動に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。本連合会は、視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・知的障害・病弱の5種別合同の会で、種別により障害も様々ではございますが、これからの特別支援学校の教育の充実のため、全種別共通の要望を3点にまとめ、お伝えさせていただきます。特段の御配慮をよろしくお願いいたします。

記

【児童・生徒の実態に応じた重度・重複学級の配置】

幼児・児童・生徒の多様化に伴い、他の障害を併せ有する幼児・児童・生徒が増加しています。本来は重度・重複学級が望ましい児童・生徒が、普通学級で学習している状況もあります。障害の実態から、一人一人に応じた適切な教育を受けられるよう、重度・重複学級の増設をお願いします。また、障害の特性・多様化に対応できる教員の計画的な育成および配置、体制整備を推進してください。

【専門スタッフの配置】

個に応じた教育実現のためには、障害の状況に適切に対応した指導・支援が欠かせません。学校の障害種別にかかわらず、すべての幼児・児童・生徒が必要な指導が受けられるよう、外部専門家（言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、公認心理師等）の配置及び巡回指導をさらに推進してください。

【異なる障害種別の併置・併設校の条件整備】

異なる障害種を併置・併設する特別支援学校において、養護教諭・栄養士・事務職員・技能職員は、業務量から考え、幼児・児童・生徒数や学級数に応じた人員配置をしてください。副校長・主幹教諭の人員配置についても、学校規模や学校の形態、状況に即した人数とし、円滑な業務が行えるようにしてください。

以上、3点を要望いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

東京都特別支援学校PTA連合会
事務局 東京都立久我山青光学園
〒157-0061 東京都世田谷区北烏山 4-37-1
電 話 03-3300-6235
ファクシミリ 03-3300-7136